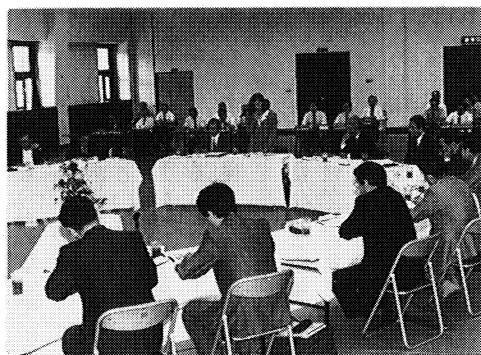


福島県教育委員会

地域が抱える教育問題を語る

—南会津地区教育広聴会—



広範にわたる意見の交換がなされた広聴会

平成二年度第一回南会津地区教育広聴会が六月二十二日(金)に下郷町で開催されました(本誌の「フォト・行事」を参照)。

県内各地の教職員、教育関係者、及び地域住民等の方々から本県の教育が抱える諸問題について意見を聞き、教育行政の参考にする目的で、昭和四十年代にわたる意見の交換がなされています。

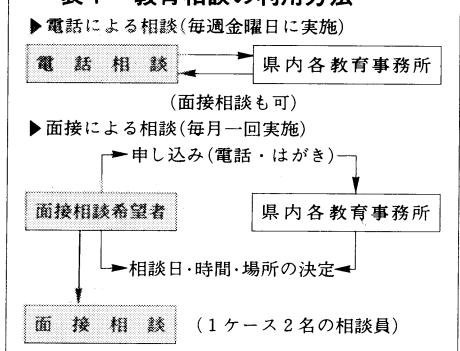
この日も十名の意見発表者の方々からは、学校と地域社会の連携による子どもの育成、地域開発と子どもの教育、国際的視野に立った教育の推進等についての積極的な発言が続きました。

なお、意見発表者は次の方々でした。

- 渡部 良一(県立農高等学校母・教師の会会長)
- 梅宮 守夫(田島町立田島小学校教諭)
- 森田 美和子(南郷村立南郷中学校教諭)
- 山内 政伊南村伊南武道館事務局長
- 星 美弥子(只見町明和婦人会林支部副支部長)
- 渡部 俊一(下郷町商工会青年部長)
- 菅家 俊一(只見町「夢職人」代表)
- 五十嵐徳三(県尾瀬保護指導委員)
- テレサ・キヤローライン・ダイア

(南会津地方広域市町村圏組
合教育委員会英語指導助手)

表1 教育相談の利用方法



「管内教育相談事業」は、県内七教育事務所で実施し、県内の小・中・高等学校の児童生徒、保護者及び先生方からの相談に応ずるものであります。平成二年度も、七名の専任教育相談員と五十名の兼任教育相談員によつて管内教育相談事業が実施されています。利用の方法は、表1のとおりですが、児童生徒の学校生活・家庭生活上の不安や悩み、保護者の抱えている養育上の諸問題、先生方の指導上の諸問題等についての相談に応じることができます。ように、体制を整えて います。(表2参照)

管内教育相談事業

その概要と利用

「管内教育相談事業」は、県内七教

育事務所で実施し、県内の小・中・高等学校の児童生徒、保護者及び先生方からの相談に応ずるものであります。

表2 電話による教育相談(面接相談も可)の体制

管 内 (電話番号等)	専 任 教 育 相 談 員
県北教育事務所 (0245) 21-1111 (内線3486)	黒 須 摂 三
県中教育事務所 (0249) 35-1493	室 井 格 一
県南教育事務所 (0248) 22-2111 (内線344)	松 岡 留 吉
会津教育事務所 (0242) 29-5486	石 川 亘
南会津教育事務所 (0241) 62-1221 (内線341)	湯 田 武 夫
相双教育事務所 (0244) 23-5222	佐 藤 信 昭
いわき教育事務所 (0246) 22-4100	瀬 谷 定 雄

平成元年度の場合、相談件数は少なくなっていますが、登校拒否に関する相談の割合の増加傾向が見られました。中でも、小・中学校における登校拒否に関する相談件数の増加は、児童生徒が抱えている問題・不安等の要因の複雑さと低年齢への移行を表わしていると考えられます。しかし、それらの複雑さを含んだ問題等も、専門的知識や経験の豊かな専任・兼任教育相談員の適切な指導援助によって、望ましい方向へ導かれ大きな成果を挙げているところです。その一方で十分な対応がなされないまま、児童生徒がそれぞれに